

令和6年2月16日
復興支援室

地域交通・物流関連「特別相談窓口」の設置について ～ 被災自治体・事業者からの相談にきめ細やかに対応します ～

能登半島地震からの復旧・復興に向けては、様々な課題が生じることが想定され、特に地域交通・物流分野では、関係者が多岐にわたることから、国としても部局横断的に対応できる体制を構築することが必要です。

このため、北陸信越運輸局では、地域交通・物流関連の「特別相談窓口」をそれぞれ設置し、被災自治体・事業者からの相談や要望にきめ細やかに対応してまいります。

- 北陸信越運輸局においては、今月1日付けで、「令和6年能登半島地震復興支援室」(以下「復興支援室」)を設置しており、同室では、観光分野における取組を進めてきております。
- 一方、能登半島地震からの復旧・復興に際しては、様々な課題が生じることが想定される中、特に地域交通・物流分野では、関係者が多岐にわたることから、国としても部局横断的な体制を構築することが必要となっています。
- このため、被災地域における復旧・復興の段階にあわせて、被災自治体・事業者からの相談や要望にきめ細やかに対応できるよう、復興支援室において、地域交通・物流関連の「特別相談窓口」をそれぞれ設置いたしました。

《地域交通関連特別相談窓口》

北陸信越運輸局 復興支援室(交通企画課内) 025-285-9151

《物流関連特別相談窓口》

北陸信越運輸局 復興支援室(環境・物流課内) 025-285-9152

- あわせて、地域交通・物流分野において活用可能な主な支援策をまとめ、当局 HP に掲載しております。

(掲載 URL) <https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/content/000320238.pdf>

- 引き続き、復興支援室においては、被災地域や関係機関とも連携しながら、各種施策を進めてまいります。

《お問い合わせ》

【地域交通に関すること】

交通政策部 交通企画課 新倉、伊藤
TEL : 025-285-9151

【物流に関すること】

交通政策部 環境・物流課 新田、石田
TEL : 025-285-9152